

## 日野本町地区公共施設再編基本計画（素案）に対する主な意見と対応等

資料 4

### ①委員からの意見等

意見者	ページ番号 (旧)	意見等の概要	回答及び対応	対応ページ 番号 (新)
菊池委員	12	③敷地について ・敷地Aに中央公民館等が建築できない理由が書いてあるとわかりやすい。	■以下の通り修正しました。 ・建築基準法により、敷地Aには、広域公民館（現：中央公民館）や売店（現：日野宿交流館内の売店）は建築できません。また同様に、老人福祉センター（現：中央福祉センター）と児童厚生施設（現：ひの児童館）を建築する場合は、建物の延床面積を600m <sup>2</sup> 以下にする必要があります。 ・東京都安全条例により、敷地Aに400m <sup>2</sup> を超える自動車駐車場を整備する場合は、道路幅員を6m以上とする必要があるため、敷地Aの東側及び南側道路のセットバックに加えて、敷地Cの一部を道路移管する必要があります。	12
菊池委員	18	表3.2 敷地B複合施設 2階 中央公民館 多目的室1～6 ・中央公民館専用となるが「専用」の意味がわからない。	■中央公民館の設置目的である社会教育を目的とした利用が優先される中央公民館専用の室のことです。	修正等なし
宮崎竹子委員	18	表3.2 敷地B複合施設 1階 複合施設共通 給湯室 ・公民館利用者のための簡易な調理機能が必要である。	■以下の通り記載しました（2階も同様）。 ・公民館利用者へ配慮し、簡易な調理機能を併設します。	18
菊池委員	18	①日野図書館 ・同等程度の「同等」がわかりづらい。	■以下の通り修正しました。 ・現在の図書館と同等程度の蔵書量とし、床面積についても、廊下やトイレ等を除いた専門サービス部分について現状同等を確保します。	18
菊池委員	24	①敷地A複合施設 ・階段下スペースを有効活用できないか。	■設計時に有効活用することを検討します。	修正等なし
太田委員	25	(5) 外部（外構）計画 広場の芝生敷 ・ひの児童館で一輪車やなわとびで遊んでいる子どもたちがいる。また、芝生の維持管理上、入れない時期が生じ、子どもたちの遊び場がなくなるおそれがある。	■以下の通り修正しました。 ・広場は子どもたちが安全に遊べるような材質として空間を十分に確保するとともに、遊具や防球ネットの設置と併せて、現在の児童遊園の機能充実を図ります。	26
滝本委員	25	(5) 外部（外構）計画 ・高齢者等のために健康遊具があることが望ましい。	■以下の通り記載しました。 ・広場は子どもたちが安全に遊べるような材質として空間を十分に確保するとともに、遊具や防球ネットの設置と併せて、現在の児童遊園の機能充実を図ります。また、だれでも気軽に体を動かすことができる健康遊具の設置も検討します。	26

### ②庁内からの意見

所管課	ページ番号 (旧)	意見等の概要	回答及び対応	対応ページ 番号 (新)
子育て課	5	③ひの児童館 ・所管課からの修正意見	■以下の通り修正しました。 児童の健全な育成を図り、児童福祉の増進に資するため、日野市児童館条例に基づき設置されている、児童の身近な地域センターである地域型児童館（7館）のうちの1館です（他に、地域の子育て子育ち総合施設としての基幹型児童館3館があります）。	5
ふるさと文化財課	13	③敷地Cについて ・所管課からの修正意見	■以下の通り修正しました。 ・日野宿本陣の活用を踏まえ、その駐車場機能を敷地Cへ移設することを検討します。	13

環境政策課	15	③省エネルギー・脱炭素 ・所管課からの修正意見	<p>■以下の通り修正しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年（2022年）11月に発出した「日野市気候非常事態宣言」等に基づき「カーボンニュートラルシティ HINO」を先導する事業とします。</li> <li>建物の断熱性の向上や高効率設備等、最新の省エネルギー技術を導入し、屋上に太陽光パネルを設置するなど、創エネルギー装置を導入します。</li> <li>「日野市公共建築物環境配慮指針」に基づき、建物の省エネルギー技術と創エネルギー技術を組み合わせるほか、供給する電力に再生可能エネルギーを活用することによって、建物の環境性能向上を図ります。具体的には、基準一次エネルギー消費量の50%以上の削減を基準とする、ZEB Ready認証の取得を目指します。</li> <li>施設利用者等の環境意識の高揚を図るために、再生可能エネルギーの発電量等、環境に関する情報を、館内のサイネージ等に表示します。</li> </ul>	15
事務局	17	(1) 各機能の諸室構成及び想定床面積 ・事務局としての修正意見	<p>■以下の通り修正しました。</p> <p>各機能の諸室構成及び想定床面積は、現状の機能及び再編後のサービス提供の考え方を踏まえ、以下の通りとします。</p>	17
図書館	17	表3.2 敷地A複合施設 1階 日野図書館 開架書架・閲覧スペース（290m <sup>2</sup> ）、カウンター（30m <sup>2</sup> ）、事務室（20m <sup>2</sup> ） ・所管課からの修正意見	<p>■以下の通り修正しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開架書架・閲覧スペースの面積を「300m<sup>2</sup>」</li> <li>カウンターの面積を「35m<sup>2</sup>」</li> <li>事務室の面積を「30m<sup>2</sup>」</li> </ul>	17
ふるさと文化財課	18	表3.2 敷地B複合施設 1階 日野宿交流館 展示室 ・所管課からの記載意見	<p>■以下の通り記載しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新選組・日野宿に関する史資料を展示します。</li> </ul>	18
ふるさと文化財課	18	表3.2 敷地B複合施設 1階 日野宿交流館 新選組コーナー ・所管課からの修正意見	<p>■以下の通り修正しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>室名を「図書コーナー」</li> <li>計画の考え方を「新選組に関連した図書なども設置します。」</li> </ul>	18
産業振興課 ふるさと文化財課	18	表3.2 敷地B複合施設 1階 日野宿交流館 物販・観光コーナー ・所管課からの記載意見	<p>■以下の通り記載しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区内での機能のあり方は引き続き検討します。</li> </ul>	18
事務局	18	表3.2 敷地B複合施設 1階 複合施設共通 多目的室11 ・事務局としての修正意見	<p>■以下の通り修正しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元自治会や各種イベント等における利用を想定して1階に設けます。</li> </ul>	18
図書館	18	①日野図書館（敷地A複合施設） ・所管課からの修正意見	<p>■以下の通り修正しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の図書館の書棚はパリアフリーの観点から課題がありますが、書架を充実させるなどし、市内他の図書館を参考に安全を十分に考慮した段数とします（車椅子利用者の手の届かない範囲は、職員による補助を行います）。</li> </ul>	18
子育て課 図書館	19	②ひの児童館（敷地A複合施設） ・所管課からの修正意見	<p>■以下の通り修正しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書エリアには、まんがや児童書の配架に加え、図書館と事業等の連携を図ります。</li> </ul>	19
事務局	—	・再編前後における機能上の面積対比を記載すべき。（縮充の具体を表示）	<p>■P21に記載しました。</p>	21
ふるさと文化財課	22	②駐車場計画 ・所管課からの修正意見	<p>■以下の通り修正しました。</p> <p>また、敷地Cに設置する駐車場は、日野宿本陣の活用を踏まえ、その駐車場機能を兼ねることを検討するほか、ひの新選組まつりなど大規模なイベント開催時にはオープンスペースとしての活用を検討します。</p>	23
図書館	24	図3.7 敷地A複合施設平面計画（モデルプラン） 1階 図書館 ・所管課からの修正意見	<p>■以下の通り修正しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館隣接の倉庫（21m<sup>2</sup>）を図書館の専用スペース化</li> <li>複合施設共通の倉庫（13m<sup>2</sup>）を敷地A複合施設1階北側へ配置</li> </ul>	25
地域協働課	28	表4.1 生活・保健センター（貸館事業） ・所管課からの修正意見	<p>■以下の通り修正しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開館時間を「9:00」</li> </ul>	29
事務局	35	表6.1 概算事業費 ・概算事業費に含まれない費用を記載すべき。	<p>■P36に記載しました。</p>	36

事務局	36	第7章 今後の予定 ・事務局としての修正意見	■以下の通り修正しました。また、併せて図7.1を修正しました。 令和8年度（2026年度）及び令和9年度（2027年度）にかけて、本計画に基づき、設計・建設・管理運営を行う民間事業者の募集・選定を実施し、令和10年度（2028年度）以降に民間事業者により施設設計・建設工事を一体的に進め、令和14年度（2032年度）以降に敷地A複合施設の供用開始、令和15年度（2033年度）以降に敷地B複合施設の供用開始を目指します。	37
事務局	-	参考資料 1. 策定会議の体制 ・事務局としての修正意見	■以下の通り修正しました。 本計画は、日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会（以下、検討委員会）、日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定庁内検討会議（以下、庁内検討会議）及び日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定庁内ワーキンググループ会議（以下、庁内WG会議）を同時に運営する中で協議を進め、要点ごとに様々な関係者との対話等を繰り返しながら、市長をはじめとする理事者との定例協議等を経て、策定に至りました。	38
事務局	-	参考資料 2. 各種協議会・審議会等における協議 ・事務局としての修正意見	■以下の通り修正しました。 本計画の策定にあたっては、各策定会議での協議に加えて、各施設関係者の意見をきめ細かく反映させることを目的として、各施設所管課等が設置する各種協議会・審議会等においても意見交換を行いました。	45
事務局	-	参考資料 3. 市民意見の聴取 ・「3. 市民意見の聴取」とは別に「4. 子ども意見の聴取」を項目出しうべき。	■P47に記載しました。	47